

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報公開のご案内

- ①対 象 期 間 : 2025.03.01～2026.02.28
②派 遣 労 働 者 数 : 49 人 (2026 年 2 月 28 日現在)
③派 遣 先 事 業 所 数 : 5 事業所
④労働者派遣に関する料金額の平均額 : 22,508 円 (1 日 8 時間当たりの平均額)
⑤派遣労働者の賃金額の平均額 : 14,079 円 (1 日 8 時間当たりの平均額)

マージン率: 30.3% [計算式] (④-⑤) ÷ ④)

マージン率に含まれる主な費用等の内訳

1. 採用・募集に関する費用
2. 有給休暇取得に伴う費用
3. 社会保険料等の法定福利費
4. 教育訓練に関する費用
5. 事業運営に係る管理費・事務所維持費
6. その他事業運営に係る費用

【教育訓練に関する事項】

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
感染症対策・衛生管理	派遣労働者	OJT	無償	有給
メンタルヘルス（ストレス対策）	派遣労働者	OJT	無償	有給
基礎応対スキル研修	派遣労働者	OJT	無償	有給
応対品質向上・提案力研修	派遣労働者	OJT	無償	有給

■その他労働者派遣事業の業務に関して参考となる事項

特記事項なし

■派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

あり（協定有効期間の終期: 2027 年 3 月 31 日）

■協定の対象となる派遣労働者の範囲:

施工管理職、オペレーター職、事務職、販売職、営業職に従事する従業員

■雇用安定を講じた人数: 20 人

許可・届出番号: 派 13-314949

会 社 名: 株式会社 SOLARIS

所 在 地: 東京都中野区本町 1-23-9 NID ビル 4 階